

令和3年度(第1回)彦根市子ども・若者会議

令和3年10月18日(月) 午後3時00分～午後4時17分
彦根市福祉センター 別館2階 集団健診室

- 1 あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - (1) 彦根市子ども・若者会議の役割について
 - (2) 会長・副会長の選出について
 - (3) 彦根市子ども・若者プラン 令和2年度実績および評価について
 - (4) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
 - (5) その他
- 4 事務連絡

[資料]

- 資料1 (1) 彦根市子ども・若者会議委員名簿
(2) 彦根市子ども・若者会議条例
(3) 彦根市子ども・若者会議の役割
- 資料2 (1) 彦根市子ども・若者プラン 計画目標値・実績値
(2) 彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
- 資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について
参考様式 報告書(意見等)

1 あいさつ

【子ども未来部次長】あいさつ

2 委員紹介

【事務局】資料1-(1)の説明

出席委員の人数から会議の成立確認

事務局側出席者の紹介

資料確認等

3 議事

(1) 彦根市子ども・若者会議の役割について

【事務局】資料1-(2)、(3)の説明

(2) 会長・副会長の選出について

【事務局】

彦根市子ども・若者会議条例第5条第1項において、会長および副会長各1人を置き、委員の互選により選任するとされていますが、ご意見ございませんか。どなたかおられましたらお願いします。

(意見なし)

なければ事務局案を申してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長は西川正晃委員に、副会長は福井久美子委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】あいさつ

(3) 彦根市子ども・若者プラン 令和2年度実績および評価について

【事務局】資料2-(1)、(2)の説明

【会長】

今詳細にご説明いただいたのは資料2-(1)で、これは資料2-(2)の重点項目を挙げたものが資料2-(1)というふうに理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

資料2-(1)の中の網掛のついた項目で、名称の前に◎がついているものが重点項目となっています。網掛でないものについては子ども・若者プランで達成すべき目標である指標として掲げられたものです。

【会長】

網掛けが重点項目で、指標となっているのが白いもの。たくさんの事業とか施策はあるけれども全部見ているのは会議でご意見いただけないので、抽出してという考えでよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

資料2-(2)にある内容に触れていただいてもいいのですけれども、時間も限られてい

ますので資料2-(1)を中心にご意見をいただければと思います。

【会長】

私の方からですが、質的な評価、つまり100%達成であったとしても、こういうところが課題だと丁寧に書かれているので、次年度につながる評価をされているという印象です。例えば資料2-(1)の1の分野の彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数(延べ人数)の項目を見ると、達成率が100%であるけれども「利用満足度を上げていく取組も必要である」とか、コロナであるから、「不安感が強い状態」であるというように、明確な課題を出している。つまり「達成率100%だからよかった」で終わってなくて、次につながっていく書き方をされているのは、すごく改善されていると思います。

一方、重点項目でない項目について、例えば4ページの放課後児童クラブ受入児童数の項目については、100%達成しているとの数字が出ているが、「利用を希望するすべての児童を受けることができた」という評価しかしていない。放課後児童クラブの支援に対する支援員の質や、あるいは内容がどうであるかという評価まで踏み込むことによって、次につながるということになると思います。

彦根市子ども・若者プランで大事にしている質的な評価をするのであれば、少なくとも資料2-(1)については、重点項目以外の施策であっても、各担当部局が丁寧に見ていただけたら次につながるのではないかと感じました。

【委員】

丁寧に資料を作っていただいているので、わかりやすく評価しやすい資料になっていると思います。社会福祉協議会の立場から2点挙げさせていただきます。

この計画を策定したプロセスの段階では、まだ新型コロナウイルスの影響が考慮されていなかったということもあって、指標で見ても、評価しづらい部分があると思います。社会福祉協議会では、昨年度から今年度にかけて、生活福祉資金の特例貸付ということで、コロナの影響で生活状況が非常に苦しくなった世帯に資金の貸付をする窓口を担っております。その中で特にひとり親家庭の方が相談に来られるケースが非常に多くて、それまでもぎりぎりの状況で過ごしておられたのがコロナの影響で、もうにっちもさっちもいかない状況で、聞けば聞くほどよくこの状況で今まで暮らしてこられたなという方もたくさんいらっしゃいました。正直、本当に見られていなかったことを反省しております。

そこで、1点目ですが、資料2-(1)の3の分野の2つ目の項目です。ひとり親家庭への就労支援による就職件数の実績が13件、担当課意見の中に、「ひとり親家庭の雇用状況は深刻であり」とありますが、相談件数自体がこの13件だったのか、それとも就職につながった件数がこの件数なのか。相談件数という分母がある場合に、どれぐらいの割合で就職につながったのかというのを指標として教えていただきたい。

もう1点が、資料2-(1)の4の分野の5つ目の、◎がついている養育支援訪問件数については、担当課意見欄に、コロナの影響によって家庭訪問支援が難しくなり、「感染拡大を防止するため、数少ない訪問で、最大限の効果を上げる方法の検討が必要である」と書かれていますが、非常に前向きな話で、具体的にどういった方法があるのだろうかと気になりました。次のページの乳幼児家庭全戸訪問率も率が下がっていますが、相談に来ていただくだけではなくて、アウトリーチ型の相談支援が必要だと思えます。すでに取り組みされているものがありましたら、教えていただきたいと思えます。

【会長】

2点のご質問です。聞きながらこの辺りも質的な部分で書いていただけると、もう少し見えやすくなるかと思いました。

まず1点は、資料2-(1)の2ページのひとり親家庭への就労支援による就職件数につい

て、この13件というのは、相談件数なのか就職の数なのか、これまずお答えください。

そして2点目は同じページの養育支援訪問件数で、訪問型が難しい中で最大限の効果を上げる方法の検討、例えばアウトリーチ型とかいろいろありますが具体的にこの内容について、どういうものなのか具体教えてください。

【事務局】

1点目の就職件数の方ですが、13件は就職件数ですが、相談の分母はもっとあります。今、手元に何件の相談があったのかという数字を持ち合わせてはいないのですが、相談件数自体は増えているのと、生活に困っていらっしゃる方も増えているのですが、現場の相談員の肌感覚では、世間で言われているより相談が思ったより少ないという感じですが、何とかなっているとは思にくいのですが、就職相談に来られる方が少ないだけなのかなと考えているところです。

2点目ですが、養育支援の訪問件数は減っております。電話相談の数は増えていますが、訪問の数なので、訪問して会ってお話をするということを意識的に控えたためです。その対応でできるだけ会う回数を減らすために、電話で相談できる部分は電話で対応する。訪問する場合は事前に電話をして目的を明確化してから訪問するというような対応をしています。

もう1点、まだ取組をどうしようかと考えているところではありますが、面談にテレビ会議システムを使う事例もあります。職員が機器に慣れてないことや、面談いただく方の操作がうまくいかないということもあり、まだまだ課題が多いと考えているところです。

【委員】

1点目の方ですけど、肌感覚ということですので実数がわからないのですが、思ったほどご相談に来ていないということに関して社会福祉協議会も正直反省があります。貸付の相談だけでいくと、去年1年間で1500件くらいの相談を受けていて、実際に給付を受けておられます。全てがひとり親家庭ではありませんが、仮に1割だとしても100人以上の方が来られていたと思うと、相談に来られた時点で、子育て支援課に限らず、困窮支援の窓口ともう少し連携が取れたらよかったのにと反省しております。ただ、1日に何十件も受け付けていましたので、そこまで丁寧なサポートができなかったという反省もあります。

このまま経済状況が改善していけば、大丈夫じゃないかという安直な発想もあるのですが、SOSを発信されたタイミングに何か手を打つことが必要ではないか。本当にぎりぎりまで生活されていて、もうどうしようもなくなって相談に来られたという方が多かったので、ここは市にお願いというよりは社会福祉協議会も含めての話にはなりますが、その辺りの後追いをしていくようなことも必要ではないかと感じているので、もし市の方と一緒に動けるようなこととか、考えていただけることがあればと思いました。

【会長】

今質的に振り返っていただいて後追いもしなければいけないし、連携というのは簡単に言えるけれど、なかなか目の前の対応で大変だったというところもあるので、こういうところでもう一度その評価をし、しっかりと省察し、次につなげていくという、やはりこういう評価はすごく大事だと思います。

【会長】

放課後児童クラブをピンポイントで言う訳ではないですが、他の子どもの会議にかかわらせていただいて、放課後児童クラブの質的な部分がすごく出てきています。人数が確保できないという状況もあるので、子どもたちの人数が増えて、十

分関わっていけないという部分など、現状としてどのように見ておられるかを担当部局からお話をいただき、また課題等があれば出していただけますか。

【事務局】

放課後児童クラブの現状について説明いたします。各17小学校にあり、その中で46支援単位に分かれて放課後児童クラブを運営しています。彦根市の全児童の中のおよそ29%の児童、1700人弱のお子様を日々お預かりしていますので、コロナ禍においては感染防止対策に苦労しているところです。保育者の確保については、保育業務を委託しており、各事業者をお願いしております。

会長がおっしゃられたように、保育の質という部分でたくさんのお子様をお預かりしておりますので、日々いろんなことがございます。ただ彦根市の放課後児童クラブは、学校の中や敷地内、あるいは隣接地にありますので、学校教育の中でいろいろな問題を抱えたり、トラブルなどの思いを持った児童がそのまま「ただいま」という感じで放課後児童クラブにやってきます。日々の小さなトラブルなど、そういったものを個々に持っており、そのことに一つ一つ指導員が向き合い、事業者からもこういった課題がありますなど、連携を密にしながら常々対応しております。月1回は事業者との綿密な打ち合わせを行っています。

また、教育委員会の学校教育との連携ということで、統括指導員が二名おり、各学校の担当に分かれて、それぞれコロナ対策や子どもの指導の部分、保育の質が低下していないか、事故などが起こっていないかなど、それらを見守り・指導しています。

【会長】

丁寧に連携も十分で、質は担保しようとされているのがよくわかります。「受入れることができた」で終わらないで、ぜひそのことを意見に書いていただけるといいかと思えます。とにかく人数を確保することだけに邁進しているのではないということがよくわかりました。

多分、他の項目もそういうご苦労や取組があると思えますので、令和3年度の評価として、意見に記述していただければと思います。

【委員】

社会福祉協議会では、多機関連携でひきこもり支援の体制づくりを進めておりまして、その背景として幼少期における不登校が原因で、ひきこもりに至っているケースが多いという話があります。先日の報道でも昨年度の不登校者数の速報等が出ておりましたが、彦根における実情や、こういうことを進めていくという取組があれば触れていただきたいと思えます。

というのも、この第二期の計画にあたって新たに追加した項目の一つだったかなと記憶しておりますので、そのあたりを教えていただけたらと思います。

【事務局】

教育委員会の学校支援・人権・いじめ対策課の方が細かい話をできるかと思いますが、本日参加しておりませんので、今いるメンバーではお答えがちょっと難しいところがございます。いただいた意見を担当課に伝えて、その回答をフィードバックできるようであれば皆さんの方に連絡させていただこうと思えます。

【委員】

資料2-(1)の5の分野の3つ目です。不登校支援に関して、もちろん各学校等でも取組をされていると思いますが、スクールソーシャルワーカーの方が、こういった不登校世帯への支援に積極的に関わっておられるという印象を持っており、2人で100%の数値は達成されていますが、果たして本当に充足されているのか。この先々不登校児童

が増えていくということは当然望ましいことではないですが、きめ細やかな支援が必要ではないかなと思ったときに、達成率は100%でいいと思いますが、そのあたりも評価として考慮いただくといいのかなと思います。

【会長】

この達成率についても2人で充足できたで終わるのではなくて、現状の課題を描き出せればということです。

【事務局】

今回、質的な部分を書いているものと、書いていないものがありますが、子ども・若者プランの冊子の118ページの下の方に重点項目について「今後5年間に特に重点的に取り組む項目とし、各年度において質的な部分についても評価をしていくものとなります」とあり、その部分で重点項目だけ書かせていただいたのですが、会長おっしゃるような必要性という部分で、今後、全体で書けるようにしていきたいと思います。その辺も併せて学校支援・人権・いじめ対策課の方に、内情の部分がもう少しわかる記述を足してもらおう形で回答させていただこうと思います。

【会長】

重点項目は非常によくわかるのですが、やはり、今日、委員からご意見ご質問いただいているものも含めて回答いただくと、そうか、そういうところがあるのだと納得できるところがあるので、少なくとも資料2-(1)にある内容については書いていただくと、意見が出やすいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

(4) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について

【事務局】 資料3の説明

【会長】

子ども・若者会議の一つの役割として利用定員の設定に関して意見を聴取するということです。

今3園が出ておりますが、一つは彦根かんがる一保育園が小規模保育から移行するという。そして新設の保育園と新設のこども園の利用定員がここに出ております。

【委員】

かんがる一保育園ですが、今ある施設から道路を隔てた向かいの交差点の角に、今建築をされているのですが、交差点の近くなので、事故とかが心配なのですが、その辺把握されていますか。

【会長】

利用定員に関わるご意見として、交通量が非常に多いところというのはもう一目瞭然でありまして、そのあたりについて把握しておられるのかどうかというご質問です。

【事務局】

非常に交通量の多い幹線道路の、しかも交差点の真横で建設予定ということで、これも限られた土地の中での苦肉の策ということで整備を進められています。

新設園に限らず、既存の保育所、こども園、幼稚園におきましても、道路管理者である市道の管理者、市の関係部局、県道であれば県の関係部局、交通の部分では彦根署の交通課、本市の交通対策課と一緒に、園外活動を中心に、危険箇所のチェックを毎年しています。その中で以前大津であった痛ましい事故が今後彦根市でも絶対に起こらないようにということで、管理者の立場としてどういった対応がとれるか、

交通安全ということからこういった対応がとれるかというところを、毎年対策を検討して、可能なものをすべて予算化して、横断歩道、信号機、ガードレールの設置という対策を関係部局が集まって検討しております。当然開園する際には、その辺もしっかりと警察の方とも相談させていただいて対応を考えているところです。

【会長】

利用定員に関する意見聴取ですので直接関係ないかもしれませんが、この会議でそういう心配される声が出ていたということは、伝えていただければと思います。

【委員】

来年度から新設のところがたくさん民間でできるということだと思うんですが、昨年度当園も彦根市から補助金をいただきまして、幼保連携型のこども園に移行しました。そのあたり大変ありがたく思っていて、今0歳から2歳までは、定員20人のうち20人も来ていただいている運営させていただいています。

たくさん新設され、当園も増築しましたがけれども、認定こども園といえども私立でするので、どこもがこれから入ってくる子どもが少なくなってきた場合、この先、共倒れしていくというような心配はいらぬのかなと思いました。これからどのぐらい先まで待機児童がいて、どのぐらいから減ってくるのかということが気になります。

【会長】

全国的にそういう意見は出てきていると思います。やはり少子化、それから女性の社会進出80%もほぼ達成されているような状況の中で、利用定員を設定するに当たり、その見通しはどうかというご質問です。

【事務局】

彦根市には公立の幼稚園、保育所、こども園が12園あり、昨年度、10ヵ年の整備計画の中間見直しをしました。その時に今後の彦根市内の就学前児童数の推移とか、その中の1号ニーズ、2号、3号のニーズの推移も分析しました。市全体で言うと、残念なことですが、就学前児童数は減っていくであろうと分析しています。その中で、さらに1号ニーズは減少し、逆に2号、3号ニーズの割合は増えると分析していますが、児童数自体が減っており、2号、3号ニーズについてはしばらく横ばいと読んでいます。

本市の場合、公立は保育所3園とこども園1園だけです。特に2号、3号ニーズを預かっていただく保育所は民間頼みであり、ご心配の共倒れしないようにということでは重々承知で、彦根市としても絶対に共倒れさせないという方針で計画を立てています。その中で待機児童をゼロに近づけようと整備計画を立てていますが、両方とも満足させるのが難しく、ゼロにするのは正直厳しいと思います。しかし、少しでも保育が必要な方を優先に、その優先順位を誤らないように審査の方法も毎年見直しをして、保護者の満足度が上がるようにできるだけバランスよく、整備と利用の調整等をさせていただくということを考えてやっているところでございます。

【会長】

今回の提示されている利用定員の設定に、その辺りが十分考えられているということが含まれていると思います。

(5) その他

【事務局】

今回の会議内容等に関して、会議終了後に委員の皆様からご意見等ございましたら、事前に送付させていただいております参考様式：報告書「令和3年度（第1回）子ども・

若者会議への意見等」の書式にご意見等を記入いただき、ご提出いただければと思います。提出期限は10月25日月曜日までとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

4 事務連絡

【事務局】

今回は、年度末の3月頃に今年度の実績があらかた出てきますので、それをもとに開催をさせていただきたいと思います。開催前に委員の皆様の日程をご確認させていただきますのでその際はよろしくお願いいたします。

口座振替払い申出書等をお持ちいただいた委員の方は、事務局までご提出をお願い致します。

16:17 終了